

10月25日（月曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
日程第4 議案第98号 請負契約の締結について

会議に付した事件

日程第1から日程第4までの各事件

議員定数 26名
欠員 1名

出席議員（24名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	高木利行君	2番	遠藤久夫君
4番	芦田功君	5番	太田豊君
6番	小池邦夫君	7番	村上孝志君
8番	渡辺佳彦君	10番	渡辺朝子君
11番	近藤忠實君	12番	続木重数君
13番	可児慶志君	14番	今井成美君
15番	河村恭輔君	16番	大江金男君
17番	勝野健範君	18番	村瀬日出夫君
19番	渡辺重造君	20番	小池優之助君
21番	松本喜代子君	22番	奥田俊昭君
23番	田口進君	24番	林則夫君
25番	林義弘君	26番	澤野隆司君

欠席議員（1名）

3番 亀谷光君

説明のため出席した者

市長	鈴木告也君	助役	纈纈義昭君
収入役	山田豊君	教育長	渡邊春光君
総務部長	山口正雄君	民生部長	小池勝雅君
経済部長	可児文一君	建設部長	井藤實義君

水道部長 大沢守正君
教育次長
(総務) 可児征治君
秘書課長 長瀬文保君
市民課長 青山嘉佑君
土木課長 可児教和君

福祉事務所長 鈴木益廣君
教育次長
(学校教育) 吉田博君
総務課長 奥村雄司君
農政課長 曾我宏基君

出席議会事務局職員

議会事務局長 林邦夫
書記 勝野正規
書記 溝口晴美

係長 籠橋義朗
書記 脇坂忠志

議長（勝野健範君） おはようございます。

本日、平成 5 年第 7 回可児市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

開会及び開議の宣告

議長（勝野健範君） ただいまの出席議員は 24 名でございます。したがって、定足数に達しております。これより平成 5 年第 7 回可児市議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、市長から特に発言を求められておりますので、これを許します。

市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） 本日、平成 5 年第 7 回可児市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、極めて御多忙のところ定刻に御参集賜り、まことにありがとうございます。

おかげをもちまして市勢も順調に進展いたしております。これもひとえに議員各位を初め市民の皆様の御協力のたまものと、厚くお礼を申し上げます。

さて、今回の臨時会におきまして御審議をお願い申し上げます案件は、専決処分の承認を求めるもの及び請負契約の締結でございます。詳細につきましては後ほど御説明申し上げますが、何とぞ十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが開会のごあいさつとさせていただきます。

議長（勝野健範君） 次に、諸報告を事務局長からいたさせます。

事務局長。

議会事務局長（林 邦夫君） それでは、諸報告を申し上げます。

議長会の関係でございますが、今月 10 月 14 日に第 175 回東海市議会議長会の理事会が高山市において開催されました。その内容につきましては、お手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（勝野健範君） 以上をもって諸報告は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しましたとおり定めましたので、よろしく願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（勝野健範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において 1 番議員 高木利行君、2 番議員 遠藤久夫君を指名いたします。

会期の決定について

議長（勝野健範君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 御異議がないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

承認第10号について（提案説明・質疑・採決）

議長（勝野健範君） 日程第3、承認第10号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君） では、お手元の平成5年度可児市一般会計補正予算書（第4号）をお開きいただきたいと思います。

まず第1ページでございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ494万円を追加いたしまして209億5,034万円とするものでございます。内容につきましては2ページ以降でございますけれども、今回の補正は、本年度の異常気象によりまして病虫害の発生が懸念されましたところから、緊急防除薬剤の共同購入をいたしたわけでございます。これは、県補助金で水稻冷夏等の被害特別対策事業補助金として歳入に入っております193万1,000円で実施をいたしたものでございます。

あと1点は、平成5年の9月9日に発生をいたしました災害によりまして、矢戸地内のシモコ頭首工が決壊をいたしました。したがって、国庫補助金160万4,000円を得まして、事業費300万9,000円で災害復旧をするものでございます。したがって、歳入歳出それぞれ494万円を補正いたしまして、予算の総額、歳入歳出それぞれ209億5,034万円とするものでございます。以上でございます。

議長（勝野健範君） 以上で提案説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 異議ないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託、並びに討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから承認第10号についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 異議のないものと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議案第98号について（提案説明・質疑・採決）

議長（勝野健範君） 日程第4、議案第98号 請負契約の締結についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） 議案第98号の請負契約の締結でございますが、契約の目的といたしましては、グリーンパーク用地造成工事であります。造成施工面積は約23ヘクタールでございます。平成7年4月開催の花フェスタ '95における駐車場用地としても利用したいと考えております。契約の方法といたしましては、14の建設工事共同企業体によります指名競争入札を行っております。契約の金額につきましては14億8,320万円でございます。契約の相手方は、大日本土木・小池土木建設工事共同企業体であります。なお、工期につきましては、議決の日から平成6年12月25日までといたしております。

工事の概要でございますが、お手元に配付してございますように、これは運動公園として市がサンシンから取得した土地でございます。もともとサンシンが住宅開発を計画いたしました。ようやくこの住宅計画は持ってございましたけれども、自社でやれないで、ほかの会社に譲ろうということから、その際、市で取得したらどうかというようなお話もあり、地元からも、宅地よりもむしろそういう運動公園にしてもらった方がいいというような要請もございまして、市が取得したものでございます。これを今回、花フェスタに関連いたしまして起債を得て、この工事を、とりあえず駐車場として利用しようというものでございます。その後は芝を張りまして、芝生広場として利用したいと。将来的には運動公園ということで運動施設をつくりたいわけですが、現況では、今すぐその工事にかかれませんので、花フェスタ終了後、芝生公園として一般に利用していただくというものでございます。

主な工種、土工、道路工、排水工、擁壁工、調整池、その他いろいろ書いてございますけれども、大体50万立米の土砂を移動されまして地区外に8万立米の土砂を搬出すると。これは可児公園の北の田んぼの埋め立てる用地にしたいと考えておるわけでございます。道路幅は一応16メートルということにしておりますけれども、幅員構成は、車道が9メートルと歩道が3.5メートル、車道と歩道との間に植栽帯を3.5メートル設けるわけでございます。東明小学校からこの用地まで既に道路ができておりますが、車道が9メートル、両側歩道で12メートルでございますが、この土地につきましては、この地図で見てもわかりますように、全部上側に用地があるわけでございますので、両方に歩道をつくるということは危険であるということで、片側に歩道をつけて、植栽帯と歩道をつけるわけでございます。そして16メートルとして、車道はこの東明小学校から来ておるところの道路の幅と同じ9メ

ートルにするわけでございます。調整池といたしましては1ヵ所、新たに設けるほかに、現在ありますため池を調整池として利用しようということで、現行のため池よりかなり大きくいたしまして、容量といたしましては大体3倍から4倍の大きさになるわけでございますが、いろいろ農業用水としては、現況より約20%の増というような貯水量を予定しておるわけでございます。それから植栽工をかなりやろうということで、かなり緑を残していこうという考え方で進めておるわけでございます。こうした工事が、大体今申し上げました10億8,320万円の工事でございます。

なお、このほかに今後予定される工事といたしまして、道路の植栽工、それから上水道、下水道の、下水道はまだ下水道が来ないとできないだろうと思っておりますけれども、そうした工事も今やっておくかどうかということをお考えしていきたいというふうに考えております。こうしたのが今後の事業でございますし、なお、造成エリア内にあります酒井地区の13世帯の墓地があるわけでございます。移転については基本的に了解を得ておりますけれども、なお、最後の詰めを今しておるところでございますので、この費用は今後要るわけでございます。

以上がこの工事の概要でございます。地図で見ていただいて、大体こんなような広場ができる。これをとりあえず駐車場、約3,500台置けると思いますが、花フェスタ中はこれを駐車場として利用し、その後はグリーンパークということで芝生広場にして市民に利用していただくというふうに考えておるわけでございますので、よろしく御審議、御決定のほどお願い申し上げます。

議長（勝野健範君） 以上で提案説明は終わりました。

これより質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

はい、21番 松本喜代子君。

21番（松本喜代子君） 21番 松本です。

この資料としていただいた施工概要ですが、これの主な工事の種類として上がっているんですが、これのそれぞれの予算の配分というのはどういうふうになっているのでしょうか。

議長（勝野健範君） 総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君） 予算ですが、概略でございますけれども、まず土工で約4億9,000万円ほどを予定しております。それから道路工で2億、それから主なものでは擁壁等に1億6,000万円ほど今の見積もりをいたしております。それから調整池については4億7,500万円ほどでございます。大きなものはその程度でございます。

議長（勝野健範君） よろしいですか。

〔挙手する者あり〕

はい、16番 大江金男君。

16番（大江金男君） 今度初めてこういう図面を拝見するわけですが、以前に運動公園ということでいろんなレイアウト図を見せていただいたことがあると思うんです。それとの関

係で、今回一緒にオーバーラップできませんので、将来的な運動公園の配置図等との関係ではどうなっているのか、お尋ねしたい。

議長（勝野健範君） 市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） 一応、大きい方がグラウンドの予定ということで考えておるわけでございます。この小さい方については、二つに、下の方に取り入れ部分があるんですが、これは将来どうするか、これから考えていきたいと思いますが、あの当時の考え方とは、若干あれは地図の上で示したわけでございますが、かなり緑を多く残したということが、これは県の指導もございまして、そうした森林をようけ残すという指導もございましたので、そうした面で若干変わってきておるわけでございますが、大体そんなような形で今造成をしておきまして、とりあえずは芝生広場と駐車場ということになるうかと思いますが、そのほかは、あとの工事については手戻りのならないようにということで、こうした造成計画をしたわけでございます。ただ、今後の情勢によっては変わることも若干はあるかも知れませんが、大体この平地においていろんな施設をつくっていきたいというふうに考えておりますけれども、まだその具体的計画はできておりませんし、また当分はそれはちょっと、現在は本市の財政状態では無理でありますので、とりあえずは芝生を張って皆さんに利用していただくこと、一部は駐車場というふうにしたいというふうに考えております。花フェスタ開催中は、これを全部駐車場として利用するという考え方でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい、16番議員 大江金男君。

16番（大江金男君） 手戻りのないようにということで、二重投資になりますので、その辺は大事なことだというふうに思うんですけれども、やっぱり運動公園として土地を購入して、将来的にそれを基本に据えて、今回の造成に花フェスタに関連して当たるということで、花フェスタが中心じゃなくて運動公園の整備ということが基本的には中心だというふうに思うんです。そうすると、やはりきちっとした配置図等が念頭に置かれてないと、結局また手戻りになるではないかというふうに思うんです。で、今回駐車場という優先権というのが、緊急に必要だということからある程度造成図面ができたと思うんですけれども、やはり将来的な運動公園のレイアウトをしっかりとさせるべきではないかというふうに思うんです。そのことでなければ、そういうことを明確にしなければ、金額として14億、非常に大きな金額ですよね。何億という単位よりももう一つ上の単位になっておるわけですから、非常に大きな投資をするわけですので、実際にこのレイアウト等が明確になって、将来的にはこういうふうになるんですよということが市民にもやっぱり理解していただけるようなものでないといかんというふうに思うんです。今回やってみただけでも、実際に今度は運動公園つくるときには、またここから大きく変更するような中身であるとするなら、当然、二重投資、税金のむだ遣いという形になるわけで、我々も果たしてこれでいいのかなというふうに僕自身も思うわけで、将来的なものがもう一つこの上にオーバーラップさせれるような形でなぜでき得なかったのか、その辺をお願いしたい。

議長（勝野健範君） 市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） 当然、これは駐車場が目的で造成するわけではございません。将来の運動施設を考慮して造成を計画したわけでございます。ただ、当初買収のときの図面と違ってきたのは、やはり現場で見ますと随分現況と、ここら辺は山でございますので、利用しにくい面もあったわけでございますので、その中で最大限、将来の運動施設としてどう利用したらいいかということを考えて、こうした造成図面をつくったわけでございます。駐車場目的にしたわけではなくて、駐車場目的はただ花フェスタに関連して起債が受けれるということだけでございまして、内容については将来的な手戻りのないということを考えて、大体の構想のもとに、こうした地勢に合わせた中でつくったわけでございますので、今後目的が変わってくれば別ですけれども、一応グラウンドや何かつくる場合には大体これでいけるんじゃないかというふうに考えておるわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい、16番議員 大江金男君。

16番（大江金男君） この図面ですが、見てみますと、左と右に分かれておるんですが、左と右というのは方角で言うと西と東に分かれておるんですが、高さは同じなんですか。

市長（鈴木告也君） 高さは違います。

16番（大江金男君） 高さがわからんですが。

市長（鈴木告也君） 山ですので、全部一面にはならなかったという面で……。

16番（大江金男君） 傾斜面がついとらんで、同じ高さなのかなというふうに見るんですけれども。

市長（鈴木告也君） いや高さは違います。

16番（大江金男君） そうですか。どっちにしても、運動公園というと、ある程度森林の中に、普通は例えばグラウンドがあると、あるいは野球場があると、あるいは体育館があると。その間にやっぱり森林が適当に配置されておるというふうなイメージを持っとったわけですが、これで見ると何かまるっきり駐車場的な、全くフラットな拓盤になっておるんで、どうも駐車場目的が主ではないかというふうな感じを受けるわけです。普通いろんなところを見に行きますと、運動公園というと一定の公園化されたもので、しかも山林の中につくってあるものについては、一定の高低差をそれぞれ活用しながら、やはり施設が配置されておる。その高低差というのが、例えばグラウンドの拓面ならグラウンドの拓面というのがあると。で、少し下がったところに野球場があったりとか、そういうふうに段差が結構ついとるんですね。これで見ると全くこの西と東に段差があるとはいうものの、真ん中に道路が入っておるわけですが、真ん中の道路の普通は傾斜面が出ておるわけですが、これだけ見ると傾斜面がないわけです。下の南側の小さな面については若干傾斜があると思いますし、あれですが、非常に大きなフラットの、これだけやればやっただけ随分お金がかかるわけです。やはり、ある程度将来的な配置図をきちっとして、そこにこういうものをつくるということであれば、その部分の土の移動だけで済むわけで、そうすればこういう費用ももっと安くなったんじゃない

ないかというふうに、そういう疑問を持つんですけれども、どうでしょうか。

議長（勝野健範君） 市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） これは、この土地に合わせた造成をいたしましたので、ちょうどこの広い方の真ん中近所が一番低いわけですが、そこへずっと入れたということで、例えば団地にすれば、今の団地のように段々で高くなっていくわけですが、そういうわけにはまいりませんので、ある程度グラウンドとしての広さをとりたいたいということが一つあったわけです。そのために、下にお墓があったわけです。お墓は移転しないと、どうもうまく 200メートルトラックとれるようなグラウンドがとれないということから移転をお願いしたわけですし、そうした見地から、これは段差はあるわけですが、将来的にそれはどうするかという、その段差の中に植樹帯を設けるといっても今後は考えていかなきゃならないと思いますが、とりあえずはそうしたことを考えながら、いかにグラウンドがとれるかということを重点に置いて造成をしたということで、地形に合わさざるを得なかったという面もあるわけでございます。できるだけ安く上げたいと。最初はもう少し多くの金をかけてもと思いましたが、できるだけ安くということからこういう設計になったわけでございます。地形上やむを得ない面もあったわけでございますし、できるだけこの植樹帯をよく持って、緑の中の運動公園という形にしたいというふうで考えたわけでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい。

16番（大江金男君） これ入札した日にちはいつでしたっけね。

議長（勝野健範君） はい、総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君）

平成5年の9月24日でございます。

16番（大江金男君） 実は、ちょうど小池土木さんになっておるわけですが、小池土木さんの現場のだれということは差し控えますが、9月の比較的后半ですからちょうどオーバーラップする時期になると思いますが、うちでまた向こうやることになったでというふうな話がちょうどそのころで、入札の日よりひょっとして前か後か、ちょっと不安だなというふうな気持ちがあるわけなんです。もし、その話を、僕ちょっと日程を一遍調べますけれども、入札よりも前にその話を聞いておくとすると大変なことになるわけで、ちょっと心配をしておるわけです。そういうことでちょっと入札日を確認させていただきました。

議長（勝野健範君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

はい、7番議員 村上孝志君。

7番（村上孝志君） 2点ほど質問させていただきたいと思います。

この運動公園、また駐車場そして後から運動公園ということでございますが、開期期間中につきましては、この今のグリーンパークの東ないし西側でそれぞれ駐車場と申しますか、シャトルバスなど運行されるかと思うんですけれども、それ以後、例えば花トピアの関係、

会場とこの駐車場の短絡路と申しますか、散策路と申しますか、そういうものは現時点では考えてみえないでしょうか。と申しますのは、開期中につきましてはシャトルバスで行けるんですけれども、それ以外ですとどうしても歩いていかなければならないとなりますと、この多治見・八百津線ないしは多治見・白川線、ここを必然的に歩いていかなきゃならないというわけですね。このリゾートゾーン、またカルチャーゾーンと申しますか、せっかくこういうものが、今後結びつくという状況であれば、その中間に、その道路沿いの歩道を通るというのではなくて、この中間を、それこそ地図で見ますと非常に高低差があるみたいでございましてけれども、そこら辺のところを縫いながら、駐車場ないし運動公園と花トピアの会場を歩いていけるような、周りの自然を観察しながら楽しみながら行けるというような短絡路も必要じゃないかなと、私は思うんですがいかがでしょうか。

それと、あと1点でございます。期間中の駐車場の利用料金はどのように考えてみえますでしょうか。例えば、花トピアへ直接行くような場合ですと、現行300円、必要なわけです。将来、その300円がもったいないというようなこともあるかと思うんですけれども、どうしてもグラウンドの方において、そして入場料を浮かすというようなまた考え方もあると思うんです。

この2点お伺いいたします。

議長（勝野健範君） 総務部長 山口正雄君。

総務部長（山口正雄君） ただいまの2点ですが、中の緑地帯の散策路ですが、これは今のところまだ予定はいたしておりませんが、この花トピア開催のときに、ここに図面があります。真ん中に道路が1本入っておりますが、いわゆるそういう話も県当局とはしたことはあるんです。がしかし、まだ最終的な結論は得てませんが、何せ有料で中に入るところでございますので、途中から中へ1本入れるということは、そこにゲートをつつくらなきゃいけないという問題もあるようです。基本的にはシャトルバスで正面から入っていただくという方向で、県の方はシャトルバスを運行するというのを今のところ予定をいたしております。途中からということは、今のところは聞いておりません。話にはしたことはございます。将来的に、やっぱり可児公園も有料化になると思いますので、その辺のところは、今後これの話の段階で、一遍話は詰めていきたいと思っております、将来的なことはですね。

それから駐車料金のことについては、まだ具体的に県と特に話したことはございませんけれども、多分有料になるんじゃないかと思っております。

それから、ちょっと触れてませんでしたけれども、ここの中の駐車場として整備は当然県がやることで、我々の予算では、駐車場というのは中の若干の整備ですね、砂利を入れたり砂を入れたりということは県の方で対応するという話を聞いております。

それから訂正をさせていただきますが、私、10日間違えてました。10月14日でございます。大江さんから御質問いただいた入札の日にちですが、以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい、7番議員 村上孝志君。

7番（村上孝志君） ありがとうございます。今2点のうち、回答いただいたわけでございますけれども、まず第1点目の散策路の関係ですね。これにつきましては、やはり将来的にはどうしても必要じゃないかなと思います。例えば、このやり方一つでも新たにゲートを設けるといふようになりますと、非常に難しい部分もあるかと思うんです。会場に入る時点、イコール料金を払うときには、そういうゲートも必要じゃないかなと思います。ただし、出るときにはそれも必要ないわけです。ですから、動物園などでございますように、何ていうんでしょう、片方しか回転しないような金さくですね。そういうものを設けて、その散策路との間をつなぐと。行きだけはシャトルバスで行くんだけれども、帰りはそれぞれがばらばらになるわけですから、そしてみんな疲れてますから、できるだけ短絡コースを考えた方がいいんじゃないんだろうか。また将来的には、今せっかくつくるときに新たな二重投資をする必要のないように、今つくっていった方が、私は最善じゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝野健範君） 市長 鈴木告也君。

市長（鈴木告也君） この地図にありますように、これは道路でございますのでこれだけはおつくっておくわけです。この真ん中の境の、この山の頂上、市の土地の分については。ただ、県の土地については、それは県の方のやることですが、市の土地については一応道路だけはおつくっておくと、こういうことです。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい、7番議員 村上孝志君。

7番（村上孝志君） その道路という、せっかく真ん中にルートがあるわけなんですけれども、その先が途絶えているということでございますので、こちらの方をできましたら再検討をお願いしたいなあとというふうに思いますので、市だけではなくて県の方ともいろいろと協議を重ねて、そちらの方でも検討いただきたいなあとと思います。以上で終わります。

〔挙手する者あり〕

議長（勝野健範君） はい、16番議員 大江金男君。

16番（大江金男君） 先ほども申し上げましたように、小池土木さんの監督さんとちょっと話す機会がありましたので、お話をしていたときに、いわゆる本件の、たしか僕は入札前だったというふうに思うわけです。あちらの工事については云々という、あたかも、入札がもうなったとかならんとかという話ではなくて、あちらの工事ではこういうふうに見えるんだというふうな話を交わした記憶があるんです。それ入札の前だというふうに僕思うんです、今訂正いただいた10月14日ということになりますとね。そうすると、既に小池さんのところが受けるというのを前提なお話しなんです。彼がどういう真意でそのことを言ったのか、一遍確かめてみたいというふうに思うんですけれども、既に社内的に自分とかが受けるんだということがもう決まっておるとするならば、入札以前に、非常に大きな問題だなというふうに、今、ちょっと日程の関係で感じております。悪くとれば入札業者が入札以前に決まっておるといふ形になりますし、その方は直接経営に関与する方ではありませんので、現場の

監督さんですので、取れたらという前提なのかどうかはわかりませんので、一遍確認をしたいというふうに思います。以上です。

議長（勝野健範君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 質疑もないようでございますので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

〔挙手する者あり〕

はい、16番議員 大江金男君。

16番（大江金男君） 一つ、今質疑の中でいろいろ御答弁いただきました。市長からの答弁の中で手戻りのないようということをおっしゃっていただいておりますので、将来的な運動公園の造成の際には、ぜひとも手戻りのないような形での工事にさせていただきたいということを注文申し上げて、一応条件をつけての賛成というふうにさせていただきたい。

議長（勝野健範君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 討論もないようでございますので、これにて討論を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 異議がないものと認めます。よって、議題となっております案件については、委員会の付託を省略し、直ちに採決することに決しました。

ただいまから議案第98号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（勝野健範君） 異議がないものと認めます。よって、本案は原案のとおり決することに決しました。

閉会の宣告

議長（勝野健範君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成5年第7回可児市議会臨時会を閉会いたします。

まことに御苦労さまでございました。

閉会 午前10時06分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成5年10月25日

可児市議会議長

署名議員

署名議員